

議員提出議案第5号

環境対策車への更新と普及を促進する決議について

狭山市議会会議規則第14条の規定により、標記のことについて別紙のとおり決議する。

平成21年3月18日

狭山市議会議長 東山 徹 様

提出者	狭山市議会議員	田村 秀二
賛成者	同	新良 守克
	同	町田 昌弘
	同	加賀谷 勉
	同	齋藤 誠
	同	伊藤 彰
	同	三浦 和也
	同	高橋ブラクソ久美子
	同	田中 寿夫
	同	中川 浩
	同	小谷野 剛
	同	中村 正義
	同	渡辺 智昭
	同	栗原 武
	同	手島 秀美
	同	大島 政教
	同	大沢 えみ子
	同	広森 すみ子
	同	猪股 嘉直
	同	尾崎 忠也
	同	吉沢 永次
	同	岩田 三司

## 環境対策車への更新と普及を促進する決議

狭山市は、大手自動車メーカーやその関連企業・並びに多くの企業が所在することにより多大な恩恵を受け、その税収により先進的な事業を積極的に推進することができた。

これまで市内の企業には、福祉・スポーツ・まちづくりに至るまで多様な市民生活に寄与する活動をされているだけでなく、狭山市が目指す「緑と健康で豊かな文化都市」の発展の礎を築く原動力となっている。

今日、百年に一度の世界的な経済危機が伝えられるなか、日本の基幹産業である自動車産業は、かつて経験したことのない生産調整と事業の縮小に見舞われている。この様なときにこそ、地産地消を奨励し、狭山市は共に発展してきた市内産業を応援することが、狭山市の更なる発展に繋がるものと確信するものである。

環境問題が世界的な課題になっている中、優秀な燃費性能を誇る新型ハイブリット車を発売するなど永年にわたり地球環境の研究に力を注ぐ世界的な自動車メーカーもあり、その使命と役割を果たしてきている。

以上のような状況を鑑み狭山市議会は、以下決議する。

### 記

1. 狭山市の保有する車両については環境対策車への更新に努めること。
2. 地球環境問題への取り組み、CO<sub>2</sub>削減の見地から市内における環境対策車の普及を促進すること。

平成21年3月18日

埼玉県狭山市議会